

障がい者福祉センター 嘱託職員の雇用条件

(令和8年3月)

- 1 身 分 社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会 嘱託職員
- 2 雇用資格 不問
※但し、Word/Excel 基本操作程度、要普通自動車免許あれば尚可
- 3 勤務場所 宇都宮市障がい者福祉センター
宇都宮市中央1-1-15 TEL 028-639-1050
- 4 職 務
 - ・ 利用者の日常生活訓練・介助
 - ・ 教養講座の講師補助
 - ・ 送迎バスの添乗（交代制）
 - ・ その他施設運営業務全般
- 5 給与月額 188,000円
通勤手当（実費支給 上限 18,000円/月）
- 6 賞 与 年間最大2.525ヶ月分
- 7 雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※雇用契約の更新については、更新する場合があります
- 8 勤務時間等
 - (1) 勤務日 月曜日から金曜日
 - (2) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分まで
 - (3) 休 日 土・日曜日、国民の祝日、
年末年始（12月29日～1月3日）
 - (4) 休 暇（有給）
 - ・ 年次休暇 年10日以内（初年度）
 - ・ 特別休暇 傷病（20日）、夏期（6日）、
親族の葬祭（最長7日）等
 - (5) 福利厚生
社会保険（健康保険・厚生年金）、
労働保険（労災保険・雇用保険）加入、職員互助会
親交会加入
- 9 その他 職員駐車場なし
マイカー勤務の場合は、自分で駐車場を確保
業務において公用車を運転する場合あり
雇い止め65歳

障がい者福祉センター
宇都宮市中央1-1-15
TEL 639-1050
担当：鈴木

